

# 四半期報告書

(第13期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社 フィデック

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 3
- (4) ライツプランの内容 ..... 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 3
- (6) 大株主の状況 ..... 3
- (7) 議決権の状況 ..... 4

#### 2 役員の状況 ..... 4

### 第4 経理の状況 ..... 5

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 7
  - 四半期連結損益計算書 ..... 7
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 8
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 フィデック
【英訳名】	Fidec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 徹
【本店の所在の場所】	千葉県市川市南八幡四丁目9番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
【電話番号】	03-5667-1760
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 菅原 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益（千円）	498,259	580,634	2,222,758
経常利益（千円）	85,638	149,402	357,756
四半期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	83,122	152,932	△2,321,716
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	81,018	151,893	△2,324,996
純資産額（千円）	1,703,105	1,448,991	1,297,097
総資産額（千円）	18,255,224	16,900,248	16,921,327
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△） （円）	393.18	352.68	△9,273.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額又は当期純損失金額 （円）	389.92	352.61	—
自己資本比率（％）	9.0	8.3	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,334,638	120,450	△1,605,400
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△3,750	2,366	150,482
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△104,800	△312,800	910,681
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	1,979,482	2,688,451	2,878,434

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、東日本大震災により大きな打撃を被り、電力供給の問題など懸念すべき事項も多く、非常に先行き不透明な状況となっております。

当社グループは金融サービスとアウトソーシングを融合させ、中小企業の資金繰りを支援するサービスを行っております。金融環境は一時の危機的な状況を脱しておりますが、震災による生産活動の停滞、個人消費の低迷などの影響を受け、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況となっております。

このような環境の下、当社グループは震災復興も含めた中小企業の資金ニーズに迅速に対応できるよう、サービス内容を一部改善し、事業の呼称を「C.Fダイレクト」事業から「フレックスペイメントサービス（FPS）」事業に変更して、中小企業に対して更なる資金繰り支援を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、取扱累計高31,330百万円（前年同四半期比11.6%増）、営業収益580百万円（前年同四半期比16.5%増）、営業利益144百万円（前年同四半期比96.9%増）、経常利益149百万円（前年同四半期比74.5%増）、四半期純利益152百万円（前年同四半期比84.0%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、金融機関への有利子負債の返済等により、前連結会計年度末に比べ189百万円減少し、当第1四半期連結累計期間における資金残高は2,688百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は120百万円（前年同四半期は1,334百万円の使用）となりました。これは主に未収入金の回収によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は2百万円（前年同四半期は3百万円の使用）となりました。これは主に差入保証金の回収によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は312百万円（前年同期比198.5%増）となりました。これは主に金融機関への有利子負債の返済によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	732,828
計	732,828

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月5日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	433,630	433,630	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	433,630	433,630	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	433,630	—	4,768,696	—	4,876,077

(注) 平成23年6月24日開催の第12期定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」が承認可決され、平成23年7月29日にその効力が発生いたしました。それにより、資本金が3,546,872,990円、資本準備金が4,876,077,486円それぞれ減少しております。なお、詳細は「第4経理の状況、1四半期連結財務諸表、注記事項、（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 433,630	433,630	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	433,630	—	—
総株主の議決権	—	433,630	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてUHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、ビーエー東京監査法人は平成23年6月1日をもって、法人名をUHY東京監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,128,434	2,938,451
買取債権	※2 11,655,790	※2 12,070,099
売掛金	54,211	63,878
その他	284,474	37,827
流動資産合計	15,122,910	15,110,256
固定資産		
有形固定資産	613,648	612,287
無形固定資産	12,720	10,033
投資その他の資産		
長期未収入金	653,411	655,311
その他	518,637	512,360
投資その他の資産合計	※1 1,172,048	※1 1,167,671
固定資産合計	1,798,417	1,789,992
資産合計	16,921,327	16,900,248
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※3 15,200,900	※3 14,934,900
1年内返済予定の長期借入金	94,400	47,600
未払法人税等	15,248	7,891
預り金	※4 14,245	※4 102,787
賞与引当金	16,706	30,310
その他	261,587	306,625
流動負債合計	15,603,087	15,430,114
固定負債		
その他	21,142	21,142
固定負債合計	21,142	21,142
負債合計	15,624,230	15,451,257
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,768,696	4,768,696
資本剰余金	4,876,077	4,876,077
利益剰余金	△8,397,003	△8,244,071
株主資本合計	1,247,770	1,400,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,673	△5,711
その他の包括利益累計額合計	△4,673	△5,711
新株予約権	54,000	54,000
純資産合計	1,297,097	1,448,991
負債純資産合計	16,921,327	16,900,248

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業収益	498,259	580,634
金融費用	88,441	78,715
販売費及び一般管理費	336,260	357,093
営業利益	73,557	144,825
営業外収益		
受取地代家賃	11,433	3,748
その他	2,119	1,090
営業外収益合計	13,553	4,838
営業外費用		
貸貸費用	1,473	262
営業外費用合計	1,473	262
経常利益	85,638	149,402
特別利益		
貸倒引当金戻入額	480	—
特別利益合計	480	—
税金等調整前四半期純利益	86,118	149,402
法人税、住民税及び事業税	2,554	1,345
法人税等調整額	442	△4,875
法人税等合計	2,996	△3,529
少数株主損益調整前四半期純利益	83,122	152,932
四半期純利益	83,122	152,932

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	83,122	152,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,103	△1,038
その他の包括利益合計	△2,103	△1,038
四半期包括利益	81,018	151,893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,018	151,893

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	86,118	149,402
減価償却費	6,873	4,781
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△480	△76
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,716	13,604
受取利息及び受取配当金	△498	△321
買取債権の増減額 (△は増加)	△1,455,986	△414,308
未収入金の増減額 (△は増加)	—	250,572
長期営業債権の増減額 (△は増加)	2,896	3,480
長期未収入金の増減額 (△は増加)	14,350	△1,899
未払金の増減額 (△は減少)	2,943	27,189
預り金の増減額 (△は減少)	1,062	88,541
前受収益の増減額 (△は減少)	15,374	16,886
未払消費税等の増減額 (△は減少)	990	△3,915
その他	△11,423	△7,928
小計	△1,327,064	126,007
利息及び配当金の受取額	498	321
法人税等の支払額	△8,073	△5,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,334,638	120,450
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	—	△183
有形固定資産の売却による収入	2,378	—
無形固定資産の取得による支出	△1,150	—
投資有価証券の取得による支出	△301	△203
子会社株式の取得による支出	△1,000	—
差入保証金の差入による支出	△3,679	△1,000
差入保証金の回収による収入	—	3,749
その他	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,750	2,366
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△266,000
長期借入金の返済による支出	△104,800	△46,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,800	△312,800
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,443,189	△189,982
現金及び現金同等物の期首残高	3,422,671	2,878,434
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,979,482	* 2,688,451

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 1,189,806千円</p>	<p>※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 1,189,729千円</p>
<p>※2 買取債権 当連結会計年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は1,191,654千円であります。</p>	<p>※2 買取債権 当第1四半期連結会計期間において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は1,909,589千円であります。</p>
<p>※3 財務制限条項等 ㈱フィデック(以下「当社」)は、20金融機関(以下「貸付人」)及びみずほ銀行(以下「エージェント」)と、総額15,200,900千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。 財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。 (借入人の確約) 各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行池袋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高(八十二銀行貸付残高を除く)に占める割合(以下担保割合)が80%(平成23年10月31日以降は85%)を下回らないこと。 (注)連結会計年度末の担保割合は81.2%であります。</p>	<p>※3 財務制限条項等 ㈱フィデック(以下「当社」)は、20金融機関(以下「貸付人」)及びみずほ銀行(以下「エージェント」)と、総額15,200,900千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。 財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。 (借入人の確約) 各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行池袋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高(八十二銀行貸付残高を除く)に占める割合(以下担保割合)が80%(平成23年10月31日以降は85%)を下回らないこと。 (注)当第1四半期連結会計期間末の担保割合は91.1%であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>(担保制限条項)</p> <p>当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約にもとづく債務を除く当社または第三者の負担する現在または将来の債務（借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む）のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。</p> <p>①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。</p> <p>②担保権が設定された資産を新たに取得する場合。</p> <p>③資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。</p> <p>④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。</p> <p>⑤多数貸付人が担保権の設定を認める場合。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>当社は、平成23年3月決算期以降、決算期の末日および第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>①貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>②貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>③損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>④損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>※4 預り金 当社の支払代行業務にかかる一時預り金が1,688千円含まれております。</p>	<p>(担保制限条項)</p> <p>当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、本契約にもとづく債務を除く当社または第三者の負担する現在または将来の債務（借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む）のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。</p> <p>①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。</p> <p>②担保権が設定された資産を新たに取得する場合。</p> <p>③資産流動化の手法により資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。</p> <p>④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。</p> <p>⑤多数貸付人が担保権の設定を認める場合。</p> <p>(財務制限条項)</p> <p>当社は、平成23年3月決算期以降、決算期の末日および第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。</p> <p>①貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>②貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。</p> <p>③損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>④損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>※4 預り金 当社の支払代行業務にかかる一時預り金が90,310千円含まれております。</p>

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,229,482	現金及び預金勘定 2,938,451
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 250,000	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 250,000
現金及び現金同等物 <u>1,979,482</u>	現金及び現金同等物 <u>2,688,451</u>

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

当社及び連結子会社の事業は、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させた「C.Fダイレクト事業」の単一事業のため、セグメント情報の記載を省略しております。

## II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

当社及び連結子会社の事業は、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させた「FPS事業」の単一事業のため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	393円18銭	352円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	83,122	152,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	83,122	152,932
普通株式の期中平均株式数(株)	211,407	433,630
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	389円92銭	352円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	—	—
普通株式増加数(株)	1,771	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(普通株式765株)	—

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分)</p> <p>平成23年6月24日開催の第12期定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」が承認可決され、平成23年7月29日にその効力が発生いたしました。その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資本金の額の減少の要領</p> <p>会社法447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたします。</p> <p>①減少した資本金の額 3,546,872,990円</p> <p>②増加したその他資本剰余金の額 3,546,872,990円</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領</p> <p>会社法448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本準備金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみ減少いたします。</p> <p>①減少した資本準備金の額 4,876,077,486円</p> <p>②増加したその他資本剰余金の額 4,876,077,486円</p> <p>(3) 剰余金の処分の要領</p> <p>会社法452条の規定に基づき、上記(1)及び(2)で振り替えたその他資本剰余金のうち、8,422,950,476円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填いたします。</p> <p>①減少した剰余金の項目及びその額 8,422,950,476円 その他資本剰余金</p> <p>②増加した剰余金の項目及びその額 8,422,950,476円 繰越利益剰余金</p>

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

株式会社フィデック

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィデック及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年6月24日開催の第12回定時株主総会における決議にもとづき、平成23年7月29日に資本金及び資本準備金の一部を取り崩してこの全額を欠損の填補に充当している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。